

令和8年度 埼玉県サービス管理責任者等基礎研修実施要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という）及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等と呼ぶ）の養成を図ることを目的とします。

2 実施主体

埼玉県

ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 受講対象者（以下の①～④をすべて満たす方）

- ① 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等及び児童福祉法に基づく障害児通所・入所支援事業所でサービス管理責任者等として従事する予定の方
- ② 埼玉県内に所在する事業所に勤務している方もしくは、令和8年度末までに勤務を予定している方
- ③ 次に掲げる区分に応じた実務経験を有する方（令和8年6月30日時点での実務経験年数）
- ④ 標記研修受講に際して、法人又は事業所等から推薦を受けている方

業務	サービス管理責任者 受講に必要な 実務経験年数	児童発達支援 管理責任者 受講に必要な 実務経験年数
相談支援業務	3年	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	6年	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる）	3年	3年
国家資格等による業務に一定期間以上従事している者による相談支援業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年	1年

実務経験に関する詳細は、別紙「サービス管理責任者の実務経験」及び「児童発達支援管理責任者の実務経験」を御確認ください。

※ 埼玉県外の事業所にお勤め及びその予定の方の申し込みは受け付けておりません。

※ 御提出いただいた実務経験経歴書等で上記の要件を満たしていないと判断した場合、研修の受講をお断りする場合があります。

4 研修内容・日程等

(1) 研修内容

「サービス管理責任者等基礎研修」標準カリキュラムに基づき実施します。

(2) 募集定員

500名（予定）

(3) 研修日程（4日間）

○共通講義 2日間

相談支援従事者初任者研修との共通講義となります。

※ 令和7年度以降に共通講義部分を修了している方のみ、免除となります。

令和6年度以前に修了している方は、免除となりません。

○専門講義+演習 2日間

専門講義（1日間）及び会場演習（1日間）での研修となります。

※ 演習に参加する前に、事前課題提出があります。

○共通講義（2日間）

内容	研修期間	実施方法
講義1日目	令和8年7月1日（水）～ 令和8年7月20日（月）の間	WEB上での研修動画視聴及び課題提出 （視聴方法は受講決定時にお知らせします。）
講義2日目		

○専門講義（1日間）

内容	研修期間	研修会場
講義	令和8年7月21日（火）～ 令和8年7月31日（金）の間	WEB上での研修動画視聴及び課題提出 （視聴方法は受講決定時にお知らせします。）

○事前課題提出

内容	研修期間	研修会場
演習前事前課題	専門講義視聴修了～ 令和8年7月31日（金）の間	WEB上での研修動画視聴及び課題提出 （視聴方法は受講決定時にお知らせします。）

○演習（1日間）会場：さいたま市文化センター ※演習時間は予定

内容	研修日程
演習A日程	令和8年 8月 7日（金）9時30分～17時00分
演習B日程	令和8年 8月21日（金）9時30分～17時00分
演習C日程	令和8年 9月 8日（火）9時30分～17時00分
演習D日程	令和8年 9月18日（金）9時30分～17時00分
演習E日程	令和8年10月 2日（金）9時30分～17時00分

※ 演習日程は、原則、選択はできません。

※ 受講決定通知にて受講日時をお知らせいたします。演習人数の関係で、原則、受講決定された演習受講日の変更はできません。あらかじめ御了承ください。

5 受講費用

全日程 4日間 15,000円（研修資料代等）

共通講義免除の場合 2日間 9,000円（研修資料代等）

※ 令和7年度以降に相談支援従事者初任者研修との共通講義部分を修了した方のみ対象

※ 受講費用は、受講決定通知に同封する払込書にてお支払いいただきます。期限までに払込確認ができない場合は受講辞退の扱いになり、受講継続はできません。お支払い方法についての詳しいご案内は、受講決定通知に同封します。

※ 自己都合による受講辞退の場合は、いかなる理由があっても返金いたしません。

※ 事前課題の作成・提出、WEB講義の視聴、演習参加にかかる費用（交通費、通信費等）は受講者の自己負担となります。

6 修了証書の交付等

（1） 全ての研修を修了した者に対して、修了証書を交付します。

（2） 研修修了者については、埼玉県が名簿を管理します。

※ 本研修の修了証書は、研修の修了を証明するものであって、サービス管理責任者等として必要な経歴等を証明するものではありませんので御留意ください。

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

7 応募要領

(1) 申込方法 **1 電子申請** と **2 申込書類送付**の両方の申込が必要です。

下記手順にて申請して下さい。

※ 電子申請のみ又は申込書類送付のみでは受講決定はされません。

1. **電子申請** 下記 URL より**様式1号**を**電子申請**する
受講希望者ごとに電子申請が必要です。電子申請の完了後、案内通知送付先メールアドレス宛に受講希望者の受付番号が自動発信されます。

電子申請先 有限会社プログレ総合研究所

「受講申込書」(様式1号)は、下記の有限会社プログレ総合研究所のホームページから電子申請してください。(様式1号の郵送提出は不要です)

URL : <https://ws.formzu.net/dist/S771297284/>

※ 研修に係る書類には、電子申請に基づく表記で記載を行い、申請された書類発送先住所宛に発送しますので、正しく入力してください。

2. **申込書類送付** 下表1~4の申込書類を研修案内ページからダウンロード・印刷の上、作成し番号順に折らずに角型2号封筒に入れて送付してください。

<研修案内ページ URL>

<https://www.omiya-fukushi.co.jp/saitama-kensyu/sabikan-kiso2026/>

1、チェックリスト	1人につき1枚作成してください。 電子申請完了後に通知される受付番号の記入が必要です。
2、推薦書兼実務経験経歴書 (様式2号)	有限会社プログレ総合研究所ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、現在所属する法人又は事業所から証明を受けてください。
3、実務経験証明書(様式3号) ※(該当者のみ)	有限会社プログレ総合研究所のホームページよりダウンロードし、以前勤務した事業所から証明を受けてください。 ※ 現在所属事業所以外の実務経験を様式2号に記載した方のみ提出が必要となります。
4、資格証書等の写し ※(該当者のみ)	社会福祉主事任用資格等を有する方(※児童指導員は除く)、又は国家資格等保有者は、必ず取得資格証を提出ください。提出がない場合は、無資格者としての取扱となります。 また、共通講義免除希望者は、相談支援初任者研修との共通講義部分を修了していることを示す証書を提出してください。 ※ 令和7年度以降に修了している方のみ。
5、返信用切手(140円切手) ※ 専用台紙にクリップ止め ※ 2名以上申込み場合には、1人につき1枚ずつ台紙が必要です。	切手をクリップ止めする専用用紙は、有限会社プログレ総合研究所ホームページからダウンロードして使用してください。 受講可否の送付は、有限会社プログレ総合研究所の専用封筒(緑色)にて送付します

郵送先 〒330-0845

埼玉県さいたま市大宮区仲町1-110 大宮NSDビル7階

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修担当あて

※「令和8年度埼玉県サービス管理責任者等基礎研修申込書類在中」と朱書きして下さい。

(2) 応募期限

電子申請：令和8年6月5日(金)までに入力

郵送：令和8年6月8日(月)必着

(3) 受講決定通知

受講決定通知は、**令和8年6月30日(火)まで**に、申請された書類発送先住所に郵便で発送いたします。受講者は、同封する振込用紙にて**令和8年7月17日(金)**までに受講費用を振り込んでください。

(4) 演習日程等の連絡

演習の日程、会場、課題については、申請された書類発送先住所に送付いたします。

8 申込上の注意

提出された書類等に虚偽の申告が認められた場合には、受講を取り消します。
電子申請及び申込書類送付による申込みの両方が必要です。

9 受講上の注意

(1) 共通講義視聴、演習前事前課題のについて

共通講義視聴及び演習前事前課題について、期日までの視聴及び提出がなされない場合は、他の日程への変更を含めて継続受講ができなくなります。詳細は、受講決定通知に同封いたします。

(2) 欠席、遅刻、早退について

演習における、欠席、遅刻、早退等は、研修内容の全てを受講できなかったと判断し、原則として修了とは認められません。

(3) 演習進行の妨げになる発言・行動等について

演習中、進行の妨げになる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと認められた場合（居眠り・携帯電話の私的利用・演習中のグループ討議等における途中離脱や終始無言等）、退場していただくことがあります。この場合、修了証書は発行いたしません。

10 問合せ先

電子申請・研修に関すること及び研修申込先

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修事業担当
〒330-0845
埼玉県さいたま市大宮区仲町1-110
大宮NSDビル7階

電話番号：048-640-4401

FAX番号：048-640-4408

メールアドレス：s-shougai@omiya-fukushi.co.jp

URL：<http://www.omiya-fukushi.co.jp>